



令和5年度の児童虐待相談対応状況及び配偶者等からの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)相談状況等をお知らせします

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は2,774件で、前年度と比べ77件(2.9%)増加しました。

- 1 児童相談所(県内5か所)における児童虐待相談対応件数
2,774件(対前年度比102.9%)
- 2 女性相談センター等の相談機関が受け付けた配偶者等からの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)相談件数
1,397件(対前年度比82.8%)
- 3 「長野県児童虐待・DV24時間ホットライン」への相談件数
1,416件(対前年度比96.0%)
- 4 長野県が対応した被措置児童等虐待(児童福祉施設等で発生した児童虐待)
1件
- 5 「にんしんSOSながの」(予期せぬ妊娠に悩む方の相談窓口)への相談件数
322件(対前年度比115.8%)

※ 詳細については、別添資料をご参照ください。

(参考) 県内の相談窓口

- 児童相談所
- | | | | |
|---------|--------------|---------|--------------|
| 中央児童相談所 | 026-238-8010 | 松本児童相談所 | 0263-91-3370 |
| 飯田児童相談所 | 0265-25-8300 | 諏訪児童相談所 | 0266-52-0056 |
| 佐久児童相談所 | 0267-67-3437 | | |

県内の福祉事務所、市町村児童相談担当窓口、児童虐待・DV24時間ホットライン(026-219-2413)、児童相談所全国共通ダイヤル「189」でも受け付けております。

○女性への暴力、性犯罪に関する相談窓口一覧

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kurashi/jinkendanjo/sodan/jose/sodan-02.html>

※ 長野県では、令和2年度に「長野県社会的養育推進計画」(令和2年度～令和11年度)を策定し、様々な事情により保護者と暮らすことのできない子どもが家庭と同様の養育環境の中で生活できるよう、「里親委託」を推進しています。このため、「里親」になっていただける方を募集しています。お近くの児童相談所までお問い合わせください。



(問合せ先)

担 当：県民文化部 こども若者局
こども・家庭課 児童相談・養育支援室
井口、岡村

電 話：026-235-7099 (直通)

F A X：026-235-7390